

校舎の使用について（6月29日から）

学生の皆さん

新型コロナウイルス感染症にかかる現状を踏まえ、個々が感染症拡大防止と安全対策を行うことで、学内での授業や研究等の一部を実施することが可能と判断し、6月29日(月)より全学生に対して校舎立ち入り及び施設使用についての緩和を行います。

なお、予約等が必要な施設(以下項番3に記載)以外の校舎立ち入りについて、教員への申請や許可は必要としません。

新型コロナウイルス感染症はまだ終息していません。感染拡大防止及び安全対策を行うことが使用緩和の前提です。各自が意識し実行することが重要です。

1. 感染拡大防止及び安全対策

以下のことを、遵守してください。

- ・ 手洗い、消毒の徹底
- ・ マスクの装着
- ・ 換気の実施、ソーシャルディスタンスの確保等による3密の回避
- ・ 毎日の検温、体調を健康管理表に記録し、常に提示できるように持参してください
- ・ 発熱（概ね 37.5℃前後）、咳、倦怠感、息苦しさなどの症状がある場合は入構しない

2. 校舎開放時間等

- ・ 授業日（月～金）： 午前8時から午後6時30分

ただし、6時限の時間帯で、補講を対面授業で実施する日は午後7時50分までとします。
補講実施日はパレットで確認してください。

- ・ 非授業日（土）： 補講授業を受講する学生のみ使用可能

3. 利用可能教室等及びその他の施設使用

添付資料①の通り。

4. 対面実施授業の周知

対面にて実施する授業は添付資料③の通り。

履修学生に対しては、担当の教員から改めて連絡します。

対面を行う授業でも、遠隔での受講を望む場合は、担当の教員に申し出てください。

5. 校舎立ち入り及び施設使用において「できること」・「できないこと」

授業、研究、制作、学生活動等、原則、学生は目的を問わず大学施設を使用することができます。ただし、以下のことはできません。

- ・ スポーツ等の体を動かす活動
- ・ 3密回避が困難な活動
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがある活動

6. 注意事項

- ・ 概ね 37.5 度以上の発熱後に解熱し、咳や息苦しさ、倦怠感などがいない場合は、解熱後 4 日間は自宅にて体調観察をしてください。

- 2 日以上発熱が続く場合、発熱と解熱を繰り返す場合、 解熱しても息苦しさや倦怠感などが残る場合は、最寄りの医療機関に予約・受診し医師の指示に従ってください。
- 検査の結果、感染が判明した場合は事務局学生支援課に連絡してください。